



かしたんぽ 瑕疵担保

主に売買の目的物に隠れた瑕疵（欠陥）があった場合に買主が追及しうる売主の責任。
買主は損害賠償の請求または契約の解除ができる。（広辞苑）

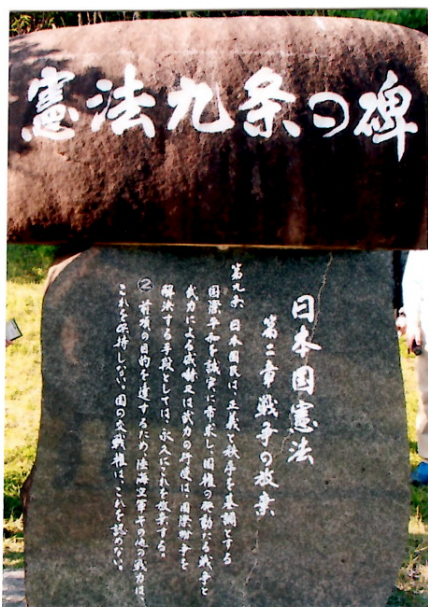
メディアコスモスの瑕疵担保期間は4年とのこと。文教委員会で委員から質問が
出ました。「普通、瑕疵担保と言うのは完成品とされる物を受け取って、双方が気づいてい
ない事が発見されるまでを、瑕疵担保の期間と解釈するのではないか？」（委員 A）

「メディアの場合、引渡し時点で屋上水溜りは存在し、これは瑕疵と言えないのではな
いのか？」「完成品から4年間であり、メディアは完成品といえるのか？」（委員 B）

質問に対し、戸田建設も伊藤設計も明言を避けました。しかし、委員会質疑の中で、戸
田建設は「屋上の水溜りについては、建物引渡し以前の4月段階で気づいていた」と答弁。

「未完成品に代金を支払った」のは「不適當」では・・・

市の最終検査は2月に実施との事です。検査室は「水溜りには気づかなかった、設計ど
おりだったので合格とした。」といっていますが、「ドレンに水が流れない設計」ではない
はずで、検査は「設計どおり」と言えたのか？ 疑問が残ります。「水を流してまでは検
査をしなかった」（検査室）といいますが、屋根が出来て検査まで相当期間があり本当に
検査時に「水溜り」の認識が「建設業者と各担当者」に無かったのでしょうか？



なぜ、修理費用を明言できないか？

当面予定されている修繕工事の費用について「いくら
掛かるのか？」質問されても、自ら負担すると言っ
ている戸田建設、伊藤設計の回答はありません。工事方
法については回答しながら、総費用については回答し
ないのは、表明できるほどの高額ではないのではな
いのか？ との憶測が流れました。「会社が責任を持って
負担します」と立派に言えるほど「高額の工事」を想
定していないのでは。と、思えます。

左写真 沖縄の陸軍病院壕の前にある石碑

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

福島原発事故から5年・・・私たちの取組みは・・・

東日本の大震災、福島原発事故から5年が経とうとしています。左は、福島から岐阜市へ避難されてきた市民から避難1年後に頂いた手紙です。

「福島の復興には長い期間が掛かるとは思いますが、必ず元の故郷の姿に戻ると信じ」とあります。しかし、3月5日のNHKは「廃炉予定の2051年ですら難しいのでは？」と放送しています。

廃炉の目処どころか、「調査」さえまだ出来ていません。2051年廃炉目処さえ出来ないのに、国は全国で再稼働の準備をしています。私たちの反対の声を強めましょう。

避難市民の市営住宅費負担は

当初、国負担と思われた避難住民の公営住宅費は現在各市が負担しているとの事です。それも、現行では本年限りと。沖縄県との裁判和解のように参議院選挙前に変化が現れる

のか？ 小出しにされる国の対策とは別に市独自の判断が在ってよいのではと思います。現在岐阜市には2世帯在住。月5万円の家賃を岐阜市が負担中との事です。

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
この度の震災で岐阜県に避難してまいりました。
その際、県や市の各関係機関、そして県民の皆様
温かいご支援をいただき心より感謝申し上げます。
あれから一年。ゼロからの出発でしたが、お陰で
ようやく穏やかな生活に戻りつつございます。皆様
のお気持ちを支えに前向きに頑張っていく所存です。
福島の後復興には長い期間がかかると思いますが、
必ず元の故郷の姿に戻ると信じております。
今後とも福島を見守りご支援を頂きますよう、
宜しくお願致します。

裁判	29日	各派幹事長会議	議会運営委員会	伊藤哲さん労災裁判意見交換会
総会	1日	無所属クラブ総会		渡辺嘉蔵元衆議員通夜式
懇談	2日	無所属クラブと市長懇談会		渡辺嘉蔵元衆議員告別式
開会	3日	岐阜市議会3月議会開会	議案精読	木曾川導水路反対要請受付
精読	4日	議案精読		
報告	5日	各種報告作業		
女性	6日	国際女性デー集会		各種報告作業
卒業式	7日	中学校卒業式		議案精読
予定	10日	無所属クラブ総会		11日 市議会本会議発言通告〆切
	12日	短大・薬大卒業式	13日 自治会祭事	14～15日 本会議質問TV
	16～17日	本会議質問		18日 各委員会提案説明等
	19日	反戦集会10:30金公園		22日 各委員会質疑等



松原のりかず
☎058-253-2500